

児童減少期に向けた小学校の学校規模のあり方に関する報告書（ダイジェスト版）

平成 25 年 3 月

川島町学校規模適正化研究会

■各小学校の児童数の推移と将来予測

	h 4	h 14	h 24	h 25	h 26	h 27	h 28	h 29	h 30
中山小	854	474	361	377	350	338	302	286	270
	128	82	54	67	44	49	35	37	38
伊草小	516	404	362	335	333	307	285	271	274
	69	61	45	41	50	46	41	48	48
三保谷小	226	139	76	75	81	78	69	70	63
	41	16	11	13	17	8	12	9	4
出丸小	163	109	87	85	86	85	80	72	65
	20	19	20	9	13	14	8	9	12
ハッ保小	173	120	100	86	90	72	74	70	73
	26	16	9	6	19	7	18	10	12
小見野小	169	136	101	97	88	90	87	86	71
	25	16	21	12	9	18	14	12	6
合 計	2, 101	1, 382	1, 087	1, 055	1, 028	970	897	855	816
	309	210	160	149	152	142	128	125	120

※1 上段：全校児童数 下段：新入学児童数

※2 平成 25 年度以後の児童数は、平成 24 年 4 月 2 日現在の未就学児童数調による。

■学校規模についての法令上の定義

- (1) 学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 41 条
小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。
- (2) 義務教育諸学校の施設費の国庫負担に関する法律施行令(昭和 33 年政令第 189 号)第 4 条（適正な学校規模の条件）
 - ① 学級数がおおむね 12 学級から 18 学級までであること。
 - ② 通学距離が、小学校にあってはおおむね 4 キロメートル以内、中学校にあってはおおむね 6 キロメートル以内であること。
- (3) 旧文部省助成課資料

「これからの学校施設づくり」(昭和 59 年)での学校規模の分類

学校規模	過小規模	小規模	適正規模		大規模	過大規模
			適正規模	統合の場合の適正規模		
学級数	1～5	6～11	12～18	19～24	25～30	31 以上

■小規模校におけるメリット・デメリット

区分	メリット	デメリット
学習活動面から	<ul style="list-style-type: none"> ・児童一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行うことができる。 ・学校行事において、児童一人一人の個別の活動機会を設定しやすい。 ・教職員が全校の児童の実態を把握することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数のため、団体競技が難しい。 ・子ども同士や教員からの情報量が少なく、多様な見方、考え方が育ちにくい。 ・同じメンバーなので成績が序列化しやすく、学力向上に結びつかないおそれがある。
生活面から	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の指導上の問題が起こりにくい。また、不登校も少ない。 ・児童相互の人間関係が深まりやすい。 ・異学年間の縦の交流が生まれやすく、思いやりややさしさが育まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内、学級の人間関係が固定化し、人間関係づくりや忍耐性等の育成の課題がある。また、順位づけがされる可能性や人間関係が壊れると修復が難しい。 ・学年間や男女間の人数にアンバランスが生じやすくなる。 ・切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。
学校運営面から	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営への地域への協力体制が強い。 ・地域住民と児童の交流が図られ、地域の目が行き届き、お互いが分かり合える環境で、安全安心な学校生活を送ることができる ・教職員や施設設備の状況が把握しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が少ないため、緊急時等において十分な対応ができないおそれがある。 ・安全安心な登下校を考えると集団が組みにくく、地域や保護者に依頼する部分が多い。 ・教員が少ないため、学校行事や総合的な学習の時間などで、安全で十分な活動場所を確保することが難しい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事に子どもたちが参加し、地域とともに子どもを育てる雰囲気醸成される。 ・「おらが学校」として、学校に寄せる地域の期待が大きく、学校そのものが地域の拠点となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校外活動や旅行行事、卒業アルバムの制作などで個人負担が多くなる。 ・PTA活動で、一人あたりの役割分担が多くなり、保護者の負担感が増す。

※ 研究会での委員からの意見や町内学校長への調査、学校視察などから、上記のようにまとめた。

■保護者アンケートの結果

<学校規模のメリット・デメリットについて>

(1) 小規模校のメリット・デメリット

① メリット(選択式)

- ・児童一人一人に目が届きやすくきめ細かな指導が行える。
- ・異学年の交流が生まれやすく、思いやりややさしさが育まれる。
- ・教職員が全校の児童の実態を把握している。

② デメリット(選択式)

- ・校内や学級の間関係が固定化しやすく、人間関係が壊れると修復が難しい。
- ・PTA活動で、一人あたりの仕事量が多く保護者にとって負担が大きい。
- ・少人数のため、団体競技が難しくなる。

(2) 学習活動・生活面・学校運営などについて、日ごろ感じていること(自由記述式)

① 学習活動

- ・実施時期の変更や地区との合同開催など、運動会に関する意見 20件弱。
- ・授業についていけず学力が身につかないなど 10件程度。
- ・行事が少ないことへの懸念や他の小学校との交流会の実施の要望 10件弱。

② 生活面

- ・異年齢間交流の重要性、人間関係などの固定化の懸念など 30件程度。
- ・通学路の安全性の問題 10件弱。
- ・生活面のだらしなさと親の過保護の関連を指摘する意見もあり。

③ 学校運営

- ・教職員への要望 20数件。
- ・授業や具体的な指導に関するもの 10件程度。
- ・教材購入の負担やスクールカウンセラーの常駐、幼・保・小・中学校間の行事等の日程調整を望む声もあり。

④ その他

- ・PTA活動に関するもの 40数件。
PTAに関わることで親同士の情報の共有や交流が生まれる。
学校規模が小さくなっていくと役員(クラス役員と地区役員)に選出されることが増え、家庭や仕事との両立が難しく負担感が増す。
PTA活動と公民館事業(地区運動会など)との連携のあり方の指摘。
- ・中学校での活動について言及した内容 10数件。
部活動の種目が限られ、小学校の仲間が2校に別れたりすることは残念。
- ・統合したときのスクールバスの導入の必要性に関するもの 10件弱。
- ・地域の遊び場がなく放課後や土・日に家にいることが多いという意見もあり。

<望ましい学校規模について>

- (1) 現状の小学校の配置(6校)を継続とした場合について(選択式)
 - ・現状のままではデメリットが大きい36.7%
 - ・現状のままのほうがメリットは大きい11.8%
- (2) 今後の小学校の学校規模について(自由記述式)
 - ① 1学年2クラス以上、1クラスの場合でも10人以上の児童数は必要、複式学級は避けたい、偏りのない男女の構成比を前提にするという意見 80件弱。
 - ② 通学時間や安全性の問題からスクールバスの導入の意見 60件弱。
 - ③ 小学校の統合の方策に触れる意見 30件弱。
 - ・2校(中山、伊草)と1校(三保谷、出丸、八ッ保、小見野を統合) 10数件
 - ・1校(中山、伊草を統合)と1校(三保谷、出丸、八ッ保、小見野を統合) 5件程度
 - ・2校(中山、伊草)と2校(三保谷、出丸、八ッ保、小見野を2校に統合) 5件程度
 - ・6校全体を1校に統合 5件程度。
 - ④ 少子化対策を進めつつ、もっと住みやすい環境づくりを優先するべき 10数件
 - ⑤ 中学校のあり方についての意見 10件弱。
中学校選択制の導入や中学校を1校に統合する、小中一貫校にするなど。
 - ⑥ その他、町の健全財政の視点から統合はやむなし。統合することについて子どもたちの意見を聴くことも必要、詳しい説明会の開催を望む声、旧6か村の地域特性にも配慮が必要。

■さらなる検討に向けての提言

- ① より良い学習環境の創設
学習活動、生活面、学校運営の視点に基づき、学校教育としての集団活動にふさわしい適正規模の検討。児童の通学に適した適正な学校配置の検討。
- ② 全町的な視野での検討
小規模化に対する解決策を検討するために、町全体のバランスなども考慮した全町的な視野での検討。
- ③ 地域特性への配慮
地域の歴史的な成り立ちや地域コミュニティのつながりなど、地域の特性を十分配慮した検討。
- ④ 将来を見据えた検討
今後の各地域における児童数の推移や地域の宅地化等、可能な限り各地域の将来像を展望した検討。